

# トレクストレーラをお買い上げのお客さまへ

## トレーラ新車点検（無料）のご案内

トレクストレーラには「1ヶ月新車点検（無料）」サービスがついています。  
 初期点検（新車点検）を受けていただくことにより末永く安心してお使いいただけますので、  
 ぜひ、ご利用ください。

**トレーラ新車点検（無料）のご案内** 

日本トレクス(株) トレーラ特種技術サービス新車点検係  
 この度は日本トレクスのトレーラをお買い上げ頂き、誠にありがとうございます。  
 本トレーラには無料新車点検（1ヶ月）点検サービスが付帯されています。  
 トレーラは初期点検（新車点検）を行って頂くことにより末永く安心して、ご利用頂けます。  
 是非、この機会に無料新車点検（1ヶ月）点検サービスをご利用頂きますようお願いいたします。  
 ※このサービスの適用は納車後3ヶ月以内となりますが1ヶ月以内の点検をお勧め致します。  
 ※この新車点検は点検項目が異なるため、法定3ヶ月点検と併用することはできません。

**ご利用方法**

- 下記の連絡欄の  内に点検予定・点検先等をご記入下さい。  
 点検先は、ディーラー 弊社指定整備工場 弊社社員整備工場 弊社指定サービス工場  
 等の中からご自由にお決め下さい。
- お手数をお掛けしますが、記入済の本紙を  
**FAX:0533-78-3137** 宛 FAX をお願い致します。
- 弊社より点検実施前に点検依頼及び点検内容のご案内をさせて頂きます。(FAX)
- 本紙に添付の「トレクストレーラ1ヶ月新車点検記録簿」を持参し、トレーラを  
 点検先にご搬入して下さい。(記録簿は必ずご持参下さい。)
- 「トレクストレーラ1ヶ月新車点検記録簿」を点検先に渡し点検をお受け下さい。  
 (点検費用は日本トレクスが負担しますので無料となります。)  
 (記録簿をお客様にてお願い致します。引取、納車はご登録下さい。)
- お問い合わせは TEL:050-3367-7494 新車点検係まで。

**連絡欄**

発注者(個人) 発注者(法人) (この欄の記入がなければ無効となります) 点検予定日  
 トレーラ製造番号 NCCTB24082-4321 住所検査年月日 年 月 日

**お客様** 弊社より送付を無しの場合はご記入下さい。(※は必須)

※記入がない場合はご返事ができませんので、改めてご記入下さい。 点検年月日

トレーラの登録番号 \*TEL 年 月 日  
 \*FAX

点検先をご記入下さい。(※は必須) 点検依頼はFAXにていただきますのでFAX番号は必ずご記入下さい。

\*TEL 年 月 日  
 \*FAX 点検予定 年 月 日

弊社社用欄 車種 車体 走行 入力 取付確認 管理 印 SJO

TEL:0533-78-3137 FAX:0533-78-3137  
 費用:0 送料:0-0 責任:15

サービスの詳細、ご利用方法はトレーラに添付されている  
**「トレーラ新車点検(無料)のご案内」**を  
 ご覧下さい。

お客様記入欄に必要事項をご記入の上  
**FAX:0533-78-3137** 宛送信下さい。  
 トレクスにて点検の依頼等、準備をします。

「トレーラ新車点検(無料)のご案内」に  
 同梱されている  
 「トレクストレーラ1ヶ月新車点検記録簿」を  
 必ずご持参して点検を受けて下さい。

(費用はトレクスが負担いたします。)

**整備工場用** トレクストレーラ1ヶ月新車点検記録簿

登録車(使用車)の氏名又は名称	型式	登録番号	区分及び記号	
			良 V 交換 X	分層 O 懸架 △
住所	初年度登録年月	車台番号	区分	記号
点検箇所	点検項目	点検箇所	点検項目	
ブレーキ	ブレーキの作動確認 ワイパーの引きしろ	ドローパーアイ	ドローパーアイ・ネットの確認 ドローパーアイの調整	
懸架	リンク、ワイヤの確認、調整 スプリングブレーキの作動	タンク	作業状態 漏れ、損傷及び変形	
軸	ホース及びパイプ ブレーキチャンバー	アタッチメント	作業状態 配管のエア及びオイル漏れ ディスクプレートの汚れ	
車	オイル ブレーキ	オイル・リザーバ・タンク	オイル・リザーバ・タンクの油面	
エンジン	エンジン エンジンシールブレーキの作動確認	ドローパー	作業状態 フレームの亀裂、損傷及び変形 ドローパー・ネットの確認	
ABS装置	警告灯の作動確認 警告灯回線の確認及び調整	ドローパーサポート	作業状態	
エアタンク	漏れ			
ホイールタイプ	タイヤの空気圧 タイヤの亀裂及び磨傷 タイヤの取付状態	その他	リポートスプリングの確認 シャーシ各部の結露確認 確認の内装及び外装の確認	
走行	ホイールネットの確認		車体取付部品の亀裂損傷及び変形 気密装置の損傷、変形及び機能 車体・安全防止装置の確認及び調整	
リフサスベション	スプリングの損傷 スプリングの磨耗等の点検		その他必要となった点検・調整の項目	
車	シロケットの組み トルクロッド取付部の確認			
エアアシスト	エアアシスト ペロースの確認			
車	配付部及び連結部の確認及び調整 ショックアブソーバの確認及び調整	高橋工場名	点検年月日	年 月 日
衝突配線	接続部の確認及び調整		点検者	印
防火装置	作動			

### お願い

- トレーラの搬入・引取りはお客様にてお願い致します。
- 新車点検は1ヶ月以内にお受けになるのが効果的です。サービスの適用期間は3ヶ月未満となっています。  
 3ヶ月を過ぎての点検はお客様による、3ヶ月法定点検となりますのでご注意ください。  
 新車点検と法定点検は点検内容が違いますので代用することはできません。  
 (3ヶ月を過ぎての新車点検費用の負担はお断りさせて頂く場合があります。)

新車点検についてのお問い合わせは 050-3367-7494 までお願いいたします。